

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

【今月の見どころ】

2-3 小学校運動会

4 幼稚園・中学校運動会

6-7 京都芸大文化体験

8 地域おこし協力隊

11-14 令和5年度決算



ゆうすいフォトコンテスト グランプリ 『森のお友達と優しい時間』

湧水町公式



ホームページ

湧水町役場ホームページ

<https://www.town.yusui.kagoshima.jp/>

メールアドレス

info@town.yusui.kagoshima.jp

観光情報



YouTube



Instagram

町内情報



X (旧 Twitter)



公式 LINE

(栗野小・轟小・幸田小・上場小)

天候が心配されましたが、穏やかな天気恵まれ、運動会日和となりました。児童たちは積み重ねてきた練習の成果を十分に発揮し、一人一人が全力を出し切ることができました。

また、地域の方々と合同で開催した小学校では、地域対抗の綱引きや伝統芸能の踊り披露など、学校・家庭・地域が一体となって思い出に残る最高の運動会となりました。

栗野小学校



ソーラン節



大玉送り

轟小学校



ダンス「あおきいろ」



一輪車



10/27(日)運動会

幸田小学校



紅白リレー



和太鼓衆鼓動塾

上場小学校



全校児童19名で一輪車

伝統芸能『建築踊り』



9/29(日) 吉松幼稚園運動会, 栗野中学校・吉松中学校体育大会

爽やかな秋晴れの中、吉松幼稚園及び両中学校において盛大に運動会・体育大会が行われ、園児や生徒たちはさまざまな競技や応援に全力で取り組み、汗を流しました。

また、各中学校では、夏休みから応援団練習に励み、自分たちで一から構成を考え、工夫を凝らした応援団合戦を繰り広げ、仲間に力強いエールを送ることができ、両校ともに心に残るすばらしい大会となりました。

吉松幼稚園



栗野中学校



吉松中学校



10/28
(月)

救急協力事業所に感謝状を贈呈

伊佐湧水消防組合は伊佐市菱刈南浦、伊佐湧水環境管理組合未来館で発生した救急事案において、救命処置を行った同事業所に対し、感謝状を贈呈しました。

施設内で突然倒れた女性（心肺機能停止患者）に対し、現場に居合わせた事業所職員数名が協力し、迅速な通報、胸骨圧迫、AEDによる除細動を行うなどの適切な救命処置を実施し、到着した救急隊へ引き継ぎました。女性は一命をとりとめ、入院治療後無事社会復帰しました。

10/18
(金)

湧水町駅前屋台村

JR 栗野駅前において、湧水町駅前屋台村実行委員会による第15回湧水町駅前屋台村が開催されました。

町内から多くの飲食店・キッチンカーが集まり、地元ならではの商品が並びました。

また、勝栗勝運太鼓をはじめたくさんのステージイベントも行われ、多くの来場者で賑わいました。

シルバー人材センターによる
ボランティア活動

10月16日（水）、シルバー人材センターの会員の皆さんによるボランティア清掃活動が行われました。

栗野地区では丸池湧水の草刈り作業及びトイレの清掃、吉松地区では役場吉松庁舎付近の草刈り作業及び草取りが行われ、美しい景観の維持にご尽力いただきました。

シルバー人材センター会員募集中！



60歳以上の元気な方を募集しています。
月2, 3日でも働いてみませんか？

いつもありがとうございます！



問

湧水町シルバー人材センター

TEL : 0995-74-1310
yusui@sjc.ne.jp



芸術文化の体験 in 京都

湧水町は「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち」を将来像に掲げています。

そこで、地域にある素材を使用した彫刻造形展やチェンソーアート全国大会の開催、また、芸術大学から寄贈された芸術作品を町内の各所に展示するなど、芸術のあるまちづくりにも取り組んでいます。

そして、今年度で6回目となる京都芸術大学との取り組みでは、初めての試みとして、町内中学生6名が京都芸術大学へ実際に足を運びました。8月20日から8月23日の3泊4日の間、大学内で教授や学生の指導の元でのワークショップや大学見学、美術館で芸術鑑賞をして、京都ならではの文化や芸術に触れました。今回の体験で得た知識や経験を活かし、町の文化芸術の発展に貢献するなど、今後の活躍を期待します。

京都芸術大学で創作活動



8/20

1日目

大学見学・オリエンテーション

自己紹介や大学内の施設、制作現場見学などをしながら先生と学生と交流をしました。

午前

紙漉き体験

紙の歴史を学んだり、伝統的な「すかし」の技術で個性的な作品をつくりました。



8/21

2日目

午後

お茶の世界を体験

大学内の茶室で、作法やお茶の歴史を学び、体験しました。



午前

茶室起こし絵図を作ってみよう！

歴史的建造物を後世に残すための技術である起こし絵図の作成をしました。



8/22

3日目

午後

美術館で芸術鑑賞

京都市にある京セラ美術館で世界的アーティスト村上隆展を鑑賞しました。



栗野中学校3年生
山内 颯大さん



今回の体験を通じて、日本の伝統は、すごく魅力的で他の国にはない、

特徴があふれていると感じました。そして、新しい文化の発展には外国人も関わっていると思いました。

今後は京都で体験したことを生かして、他の国の文化も取り入れながら、若い世代で協力して、今の文化も大切にしながら、新しい文化を築いていきたいです。

栗野中学校3年生
森山 皓之祐さん



芸術にも種類があることを知りました。

絵だけではなく工業系の種類があると学びました。大学で学び、大学生とも交流できたし、大学の雰囲気を感じることができました。貴重な体験をしたので、これをこれからの進路や選択肢にいれてもっと慎重に考えていけたらと思います。

今回の体験に行って、新しいことにも触れることができてよかったと思います。

栗野中学校3年生
脇 雄琉さん



紙漉き体験では、紙のこと学び、実際に色づけた紙を作ることができました。また大学内の茶室では、礼儀を身に付けることができ、「和」を感じました。なかなかできない体験ができてうれしかったです。お茶会では、礼儀を身に付けることができました。またお茶会をしたところは、和風を感じました。茶室起こし絵図では、大学生に優しく教えてもらいながら作ることができ、もう一回したいと思いました。

今後は文化、芸術を守るためにそういう企画をもっと増やしたり参加してみんなに教えたいです。

栗野中学校3年生
鈴木 環奈さん



今回の体験を通してまず、これからの自分の夢につながると思いました。昔から絵を描くことや物を作ることが好きで、1つ選択肢になったと思いました。そして、芸術のある町、湧水町にも身近な場所に芸術があることが目につくようになりました。

今回、学んだことが町の発展につながるようなこともあるかもしれないので、積極的にイベントに参加したり、身近な「アートの森」などにも行ってみようと思います。

栗野中学校3年生
上水流 夏姫さん



今回の京都芸術大学での体験を通じて伝統文化や芸術の魅力を改めて

感じました。紙漉きや茶道などを通して、普段触れることのない文化に対する興味が深まりました。

今後は、自分の興味をさらに広げ、挑戦することを大切にしながら学び続けていきたいです。この経験を活かして進路や将来の目標についても真剣に考えようと思いました。

栗野中学校3年生
前迫 愛佳さん



今回の芸術文化の体験を通して、私はあまり芸術に興味はなかったが、

紙漉き体験やお茶会、茶室起こし絵図を作ったりと普段することができない貴重な体験ができたので、芸術に興味を持つことができました。

この芸術文化の体験で学んだことを今後の進路の参考にしたいと思います。

「芸術文化の体験 in 京都」



8月20日から23日まで町内の中学生と一緒に京都へアートの旅に行きました。

京都芸術大学で先生や学生の指導の元に「昔ながらの技術を使う紙漉き」「茶室でお茶会」「茶室起こし絵図」という3つのワークショップを行いました。それぞれ京都や大学内でしかできないことを考えて半年間かけて大学と話し合いながら企画しました。

また、京セラ美術館や寺社仏閣に行き、芸術鑑賞もしました。芸術の育成の場、京都の町並みを間近に見ることができて、みんなわくわくと楽しそうにしていました。

京都芸術大学は私自身の母校であり、学生時代過ごした場所なので、懐かしくもあり、町内の中学生と来ることができて、すごくうれしかったです。



活動を通して「進学先は芸術大学に進学したい!」と言ってくれた子がいたり、将来の新たな目標につながった旅になったかなと思います。

今回の取り組みで、芸術文化に興味を持ってくれる人が少しでも増えていければ幸いです。

「and 湧水」の拠点D I Y

協力隊を卒隊後も湧水町で町おこしをしていくための活動場所を作っています。

活動拠点となる元コインランドリー跡建物の色塗りをしたりと、協力隊皆で少しずつ作りあげています。

自分たちの得意分野を活かして町おこしをしながら、さらに今後の協力隊の受け入れ先となれるような会社となるように、これからも皆で頑張ります。



今年も熱戦！豊祭相撲大会



10月13日(日)、5年ぶりに町相撲道場において、第17回湧水町豊祭相撲大会が開催され、小学生の部、一般男子の部による力強いぶつかり合いが行われました。

互いに一步も譲らず、膠着した場面や、土俵際での逆転もあり、会場は大いに盛り上がりました。

勝って喜び、負けて悔し涙を流した選手もいましたが、「礼に始まり、礼に終わる」という相撲の基本がしっかりとでき、最後は全員がやりきったという清々しい顔をしていました。

結果については次のとおりです。



○小学生学校対抗

▼団体

- 1位 幸田小学校B
- 2位 栗野小学校B
- 3位 栗野小学校A

○小学生地区対抗

▼団体男子

- 1位 西下場A
- 2位 轟A
- 3位 東中下場

▼団体女子

- 1位 東中下場
- 2位 西下場A
- 3位 上川西

○小学生の部

▼1年男子

- 1位 福迫波琉 (幸田)
- 2位 増永逸人 (北方)

▼1年女子

- 1位 原みいか (幸田)
- 2位 園山詩乃 (上場)
- 3位 花堂凜々花 (幸田)

▼2年男子

- 1位 大山蒼生 (西下場)
- 2位 拵井園丈 (西下場)
- 3位 山下航 (轟)

▼2年女子

- 1位 林璃曖 (上川西)
- 2位 坂元陽葵 (上川西)
- 3位 田中芽菜 (西下場)

▼3年男子

- 1位 高城旺希 (下川西)
- 2位 今和泉翔也 (轟)
- 3位 岩下幸篤 (上場)

▼3年女子

- 1位 下園梓姫 (幸田)
- 2位 上新原琴菜 (北方)

▼4年男子

- 1位 福崎匠人 (幸田)
- 2位 坂田躍瑠 (老竹)
- 3位 野本悠雅 (西下場)

▼4年女子

- 1位 新園叶奈 (西下場)
- 2位 久美田妃南 (西下場)
- 3位 林瑠曖 (上川西)

▼5年男子

- 1位 徳永隆星 (長谷)
- 2位 小川銀士 (西下場)
- 3位 尾方柁斗 (北方)

▼5年女子

- 1位 前田にこ (轟)
- 2位 杉元希乃嘉 (下川西)
- 3位 原みいく (幸田)

▼6年男子

- 1位 稲毛陽大 (轟)
- 2位 下園陽竜 (幸田)
- 3位 小園太慎 (幸田)

▼6年女子

- 1位 永野由佳 (上川西)
- 2位 西愛子 (東中下場)
- 3位 久美田夏帆 (西下場)

○一般男子

- 1位 西下場A
- 2位 役場親和会A
- 3位 農林部屋

▼職域対抗

▼一般男子

- 1位 松元建斗 (西下場)
- 2位 田中祐馬 (西下場)
- 3位 橋本和也 (西下場)



今年もコスモス畑は満開を迎えました！

今村次良さんが所有する広大で背の高さが特徴的なコスモスの畑は、上場小学校近くにあります。

昨年から植栽を始めたコスモスは、よりたくましく成長し、10月中旬から下旬にかけて見頃を迎えました。今村さんは、「みんなに感謝の気持ちを伝えるために何をすればよいかと考えたときに、お花を見て楽しんでもらえたら良いのではないかと思います。来年も続けていき、さらに規模を拡大したい。」と意気込みを語られました。



鹿児島矯正展

10月26日、27日に吉松体育館にて鹿児島刑務所をはじめ全国の受刑者が作った製品など約4,000点が並びました。パーベキューコンロやたんすなど丁寧に作られた製品がリーズナブルに購入できると好評で、町内外から約3,000人が来場しました。

会場内では、女子プロレスラーの神取忍さんや薩摩剣士隼人などのステージショーが披露され、体育館前広場では、ラーメンやお好み焼きなどの飲食コーナーも開設され、大いに賑わいました。

また、地元中津川地区郷土芸能「上中津川棒踊り」では、刑務官や吉松小学校の校長先生なども練習を重ね、その成果を披露され、地域と融合したイベントの開催になりました。



令和5年度歳入歳出決算の状況

一般会計収支決算の状況

歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	歳入歳出差引額 ③＝①－②	翌年度への繰越財源 ④	実質収支額 ⑤＝③－④
83億5,048万6千円	79億5,250万4千円	3億9,798万2千円	1億259万2千円	2億9,539万円

令和5年度一般会計決算は、令和4年度決算では保育園整備に対する補助金や吉松中学校体育館の耐震改修工事や教職員用端末の更新及び学校情報通信ネットワーク環境施設整備の実施があったことにより、歳出総額は昨年度比2億1,034万9千円（2.6％）の減額となりました。一方、歳入につきましては上記事業の財源となる国庫支出金の減額等により2億318万7千円（2.4％）の減額となりました。今後は、本町の歳入の約3割を占める地方交付税が経済状況により動向が不透明であり、厳しい状況が続くと予測されます。

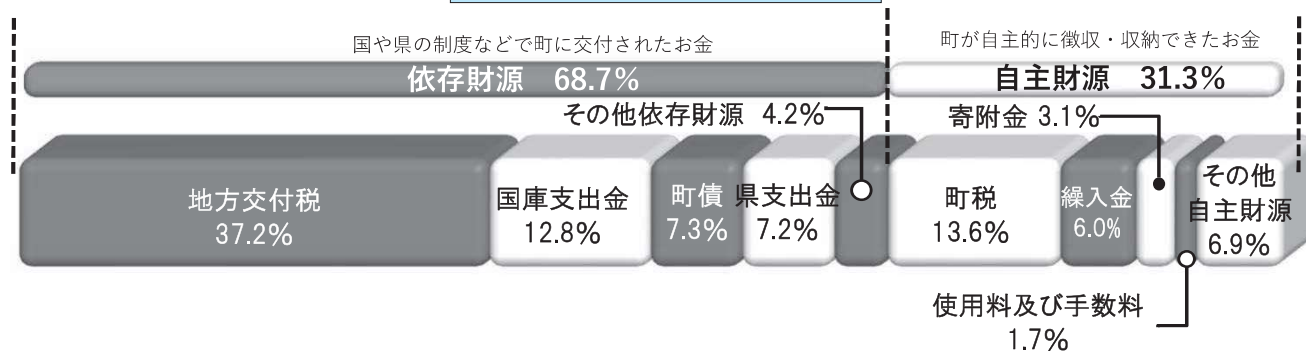
なお、平成25年度に発生した元職員の公金横領による損害賠償金については、前年度末時点で1,027万9千円の返済があり、未返済額は6,505万円となっています。今後も早期回収に努めてまいります。

歳入の状況	一般会計決算額	対前年比
	83億5,048万6千円	▲2億318万7千円

歳入総額における自主財源の割合は、寄附金等の減により31.3％（0.2％の減）となった一方、依存財源は68.7％と依然として高く、国・県の施策に大きく影響を受ける財政構造となっています。

財源	項目	内 容	令和5年度決算額	令和4年度決算額	町民一人あたりの額
依存財源	地方交付税	全国どこでも標準的な行政サービスを受けられるよう国が交付するお金	31億396万円	30億7,106万1千円	37万1,243円
	国庫支出金	町の特定の事業に対して国から交付された負担金、補助金など	10億6,517万8千円	13億267万2千円	12万7,398円
	町 債	町が行う事業の財源に充てるために借り入れたお金(町の借金)	6億623万5千円	5億2,189万9千円	7万2,507円
	県 支 出 金	町の特定の事業に対して県から交付された負担金、補助金など	6億515万5千円	6億1,361万2千円	7万2,378円
	そ の 他	上記以外に国・県から交付されたお金(地方消費税交付金)など	3億5,360万8千円	3億4,812万4千円	4万2,293円
自主財源	町 税	みなさんに納めていただいた税金で、町民税、固定資産税など	11億3,968万7千円	11億7,383万6千円	13万6,310円
	繰 入 金	基金等から繰り入れたお金	4億9,849万9千円	4億6,248万6千円	5万9,622円
	寄 附 金	ふるさと納税などの寄付	2億5,672万6千円	3億1,388万円	3万705円
	使用料及び手数料	町営施設の使用料や、住民票交付手数料など	1億4,209万2千円	1億3,059万4千円	1万6,995円
	そ の 他	繰越金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入	5億7,934万6千円	6億1,550万9千円	6万9,291円
計			83億5,048万6千円	85億5,367万3千円	99万8,742円

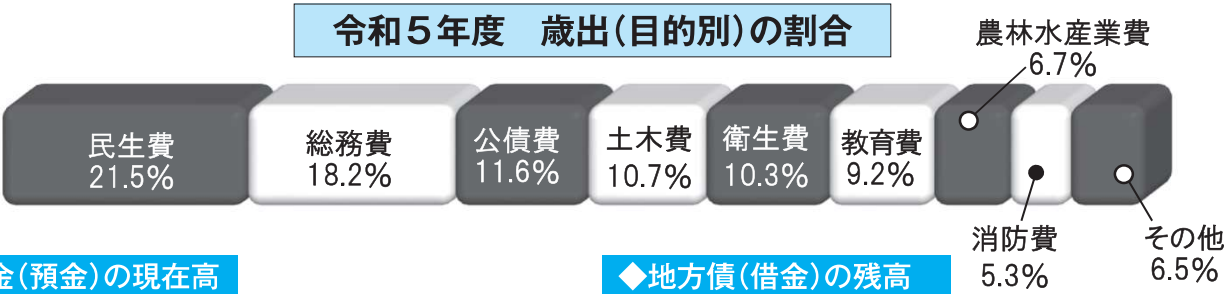
令和5年度 歳入の割合



歳出の状況	一般会計決算額	79億5,250万4千円	対前年比	▲2億1,034万9千円
目的別分類	歳出を行政目的別によって分類したもの			

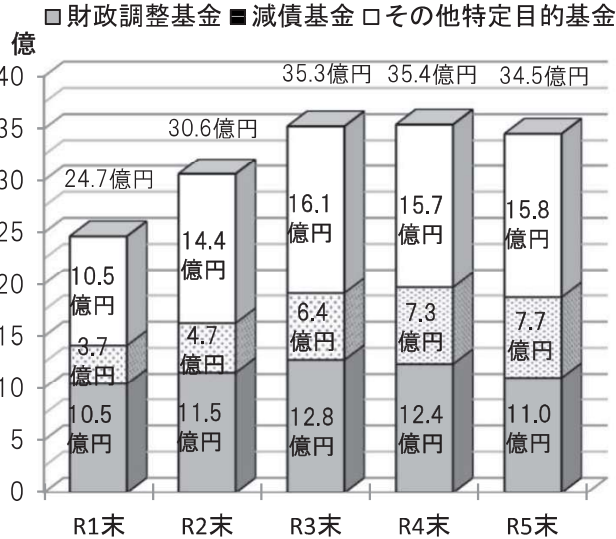
歳出を目的別にみると民生費が最も大きく、子どものための教育・保育給付費や障害者自立支援給付扶助費が主となっています。また、教育費は、各中学校の特別教室への空調機設置に係る工事費や国民体育大会の実施に伴う経費により増加しました。

項 目	内 容	令和5年度決算額	令和4年度決算額	町民一人あたりの額
民 生 費	各福祉制度に基づく高齢者、障がい者、子育て支援など	17億664万3千円	19億3,230万7千円	20万4,120円
総 務 費	行政運営や地域振興、戸籍事務など	14億4,399万7千円	14億5,725万5千円	17万2,706円
公 債 費	これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済金	9億2,070万5千円	8億8,211万5千円	11万119円
土 木 費	道路の整備や都市計画事業、公営住宅の管理など	8億5,512万3千円	8億3,872万8千円	10万2,275円
衛 生 費	健康増進、ごみ、し尿の処理など	8億2,236万8千円	8億4,553万円	9万8,358円
教 育 費	小・中学校、幼稚園等の管理運営や、生涯学習の推進など	7億3,309万円	6億6,136万6千円	8万7,680円
農林水産業費	農業・林業・畜産の振興や、農道・林道の整備など	5億3,051万5千円	5億5,396万1千円	6万3,451円
消 防 費	消防組合の運営負担金や消防施設の整備、消防団の運営費など	4億2,112万6千円	3億8,760万7千円	5万368円
そ の 他	議会の運営や商工観光の振興、災害復旧など	5億1,893万7千円	6億398万4千円	6万2,066円
計		79億5,250万4千円	81億6,285万3千円	95万1,143円



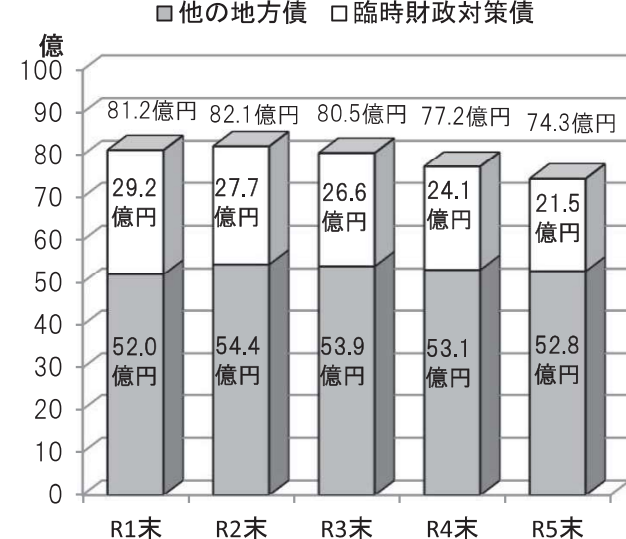
◆基金(預金)の現在高

近年は、基金現在高は増加傾向にありましたが、令和5年度は基金の取崩額の増及び積立額の減により現在高が減少しました。今後は老朽化等による施設整備に係る経費の増加が見込まれ、その財源として基金の取り崩しが考えられるため、基金の重要性が高まっています。



◆地方債(借金)の残高

毎年度の借入額を同年度の返済額よりも抑える取組みにより、残高は減少傾向にあります。今後もこの取組みを基本にしながら、事業財源として借入れを行っていきます。
※臨時財政対策債は、国の施策により借り入れるもので、その返済は国が財源措置を行います。



性質別分類 歳出を性質（人件費等）別によって分類したもの

性質別では、人件費が最も大きく、次いで道路などの生活基盤や町有施設の整備などの普通建設事業費となっています。また、扶助費は、物価高騰の影響を受けた世帯等に対する給付金の支給を実施したことにより、大きく増加しています。

項目		内 容	令和5年度決算額	令和4年度決算額	町民一人あたりの額
消費的経費	人 件 費	職員の給料や、特別職等に対する報酬など	13億3,121万9千円	13億7,465万8千円	15万9,218円
	扶 助 費	各福祉制度に基づく高齢者、障がい者、子育て支援など	12億2,748万9千円	9億6,181万7千円	14万6,811円
	補助費等	消防などの一部事務組合や各種団体への補助金や負担金など	12億1,597万6千円	12億9,986万円	14万5,434円
	物 件 費	消耗品、光熱水費、備品購入費、委託料など	8億4,367万2千円	9億629万3千円	10万906円
	維持補修費	各公共施設や道路などの軽微な修理	6,855万3千円	6,128万6千円	8,199円
その他経費	公 債 費	これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済金	9億2,070万5千円	8億8,211万5千円	11万119円
	繰 出 金	国民健康保険特別会計などへの繰り出し	6億3,513万4千円	6億7,368万3千円	7万5,964円
	積 立 金	町の各基金への積み立て	4億1,028万2千円	4億7,929万円	4万9,071円
	貸 付 金	医療介護従事者等への奨学金貸与金	168万円	210万円	201円
	投資及び出資金	公営企業会計等への出資金	0円	0円	0円
投資的経費	普通建設事業費	道路、橋や各公共施設の建設事業、大規模な改修	12億2,852万5千円	13億8,156万4千円	14万6,935円
	災害復旧事業費	災害によって生じた被害の復旧災害によって生じた被害の復旧	6,926万9千円	1億4,018万7千円	8,285円
計			79億5,250万4千円	81億6,285万3千円	95万1,143円

湧水町の決算を「家計」に例えると？

一般会計の決算を年間の収入が約400万円（1月あたり33万3千円）の平均世帯（夫婦共働き4人家族）の1ヶ月あたりの家計に置き換えてみると・・・

湧水家・1ヶ月の家計簿			
《収入》		《支出》	
給 与 (町税などの自主財源)	7万4,226円	食費 (人件費)	5万3,136円
親からの援助 (地方交付税, 国県支出金など)	20万4,495円	家族の医療費や保険料 (扶助費)	4万8,977円
臨時収入 (寄附金)	1万223円	ローンの返済 (公債費)	3万6,757円
貯金の取り崩し (繰入金)	1万9,880円	光熱費や通信費など (物件費)	3万3,678円
銀行等からの借入(町債)	2万4,176円	家・家財等の修理・買換え (維持補修費・普通建設事業費等)	5万4,532円
(銀行等からの新たな借入が2万4,176円に対し、ローン元金を3万6,757円返済しており、借金残額が減少しています。一方、貯金積立は1万6,379円に対し、貯金の取り崩しは1万9,880円となり、貯金残額は減少しています。)		子どもへの仕送り (繰出金・補助費等)	7万3,895円
計	33万3,000円	貯金の積立 (積立金)	1万6,379円
貯金残額(基金)	165万4,950円	友人へ貸したお金 (投資及び出資金・貸付金)	63円
ローン残額(町債)	356万850円	計	31万7,417円
		残金(翌月へ繰越し) (実質収支)	1万5,583円

○特別会計決算報告

会計名	区分	決 算 額	実質収支額
国民健康 保険事業	歳入	13億1,632万4千円	852万7千円
	歳出	13億779万7千円	
介護保険 事業	歳入	13億9,113万3千円	9,159万4千円
	歳出	12億9,953万9千円	
後期高齢 医療事業	歳入	1億7,202万円	9万4千円
	歳出	1億7,192万6千円	

○企業会計決算報告

企業会計は、一般会計と違い日常の営業活動に要する収入と支出を示す「収益的収支」と、施設の建設や改良などに要する収入と支出を示す「資本的収支」に分かれています。

会計名	区 分	決 算 額
水道事業	収益的収支	水道事業収益 2億774万1千円
		水道事業費用 1億6,936万8千円
	資本的収支	資本的収入 516万7千円
		資本的支出 1億1,580万9千円

※企業会計は、会計方法が異なるため、不足額は過年度分損益留保資金で補てんしました。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率等の公表

○本町の財政の健全化を判断する比率は、いずれも警戒ラインを下回っています。

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、令和5年度の健全化判断比率、資金不足比率を次のとおり公表します。

湧水町の指標は、警戒ラインとなる早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っていますが、今後は老朽化した各施設への対応や、歳入の地方交付税等の減少などにより、健全化判断比率が上昇する可能性があります。

◆健全化判断比率（※実質赤字比率、連結実質赤字比率は全会計に赤字がないため算出されていません。）

指標名	令和5年度 比率	令和4年度 比率	早期健全化 基準	財政再生 基準	比 率 の 内 容
実 質 赤字比率	無し	無し	15.0%	20.0%	一般会計の実質赤字額の割合であり、これが生じた場合には赤字の解消を図る必要があります。
連結実質 赤字比率	無し	無し	20.0%	30.0%	一般会計などの実質赤字額の割合であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。
実 質 公 債 費 率	9.0%	8.6%	25.0%	35.0%	一般会計などが負担する地方債償還額の割合であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。
将来負担 比 率	無し	無し	350.0%	—	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合であり、この比率が高い場合、将来の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

◆資金不足比率（※資金不足比率は水道事業会計が資金不足となっていないため算出されていません。）

会計名	令和5年度 比率	令和4年度 比率	経営健全化 基準	比 率 の 内 容
水道事業	無し	無し	20.0%	公営企業の資金不足額の事業規模に対する割合であり、この比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

○各指標が基準を上回るとどうなるの？

【早期健全化基準を1つでも上回ると】

- 財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事へ報告し、この計画に基づく財政健全化に取り組むこととなります。

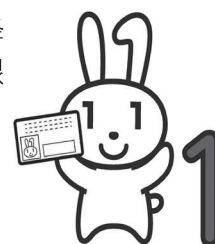
【財政再生基準を1つでも上回ると】

- 財政再生計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事を經由して総務大臣に報告し、この計画に基づく財政再建に取り組むこととなります。なお、総務大臣の許可が得られなければ災害復旧事業等以外の地方債の起債が出来なくなります。

問い合わせ先 栗野庁舎 企画財政課 74-3111(内線2273)

健康保険証の廃止と資格確認書・資格情報のお知らせについて

健康増進だより



◆健康保険証の廃止について

従来の健康保険者証（保険証）は令和6年12月2日に廃止され、以降の新規発行が終了します。ただし、現在発行している保険証は有効期限まで利用できます。

- 【注意】 ※マイナ保険証の利用には**事前の登録**が必要です。
※保険者への加入・喪失手続きは**従来どおり必要**です。
必ずお手続きをお願いします。

◆健康保険証の有効期限について

保 険 証	有効期限
有効期限が記載されていないもの（被用者保険：協会けんぽなど）	令和7年12月1日まで有効
有効期限が記載されているもの（国民健康保険・後期高齢者医療制度）	記載された有効期限まで有効

◆保険証の有効期限が切れた後について

◎「資格確認書」の交付

令和6年12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず保険者から「資格確認書」が交付されます。受診の際、窓口で提示することで引き続き保険診療を受けることができます。

◎「資格情報のお知らせ」の交付

マイナ保険証をお持ちの方には、ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう、「資格情報のお知らせ」を交付します。「資格情報のお知らせ」のみで医療機関等を受診することはできません。受診の際は、必ずマイナ保険証をお持ちください。

◎届出時に必要なもの

国民健康保険の各種届出においては、令和6年12月2日以降は「保険証」、「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」のうちお持ちのものすべてを持参してください。

◎医療機関等で提示するもの

医療機関等で提示する保険証等が下記のとおり変更となります。

	マイナ保険証をお持ちの方	マイナ保険証をお持ちでない方
令和6年12月1日まで	マイナ保険証または保険証	保険証
令和6年12月2日以降	マイナ保険証	保険証または資格確認書

※上記はオンライン資格確認が行える医療機関に限ります。

◆マイナ保険証に関するQ&A

Q. マイナ保険証が利用できない病院等は受診できないのでしょうか？

A. 保険証や「資格確認書」をお持ちの方は、医療機関等に提示することで、保険診療を受けることができます。マイナ保険証を利用されている方は、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を持参いただくことで受診することができます。

Q. マイナ保険証の利用登録の解除申請はできますか？

A. 保険証利用登録の解除申請については、令和6年10月末から加入する医療保険者の窓口での申請が可能となっていますが、解除申請の受付開始時期や申請書類の書式が各保険者によって異なりますので、詳細については加入している保険者へご確認ください。

問い合わせ先 栗野庁舎 健康増進課 74-3111（内線2106）

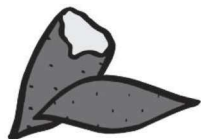
地域包括支援センターだより

「介護予防教室について、ご紹介します。」

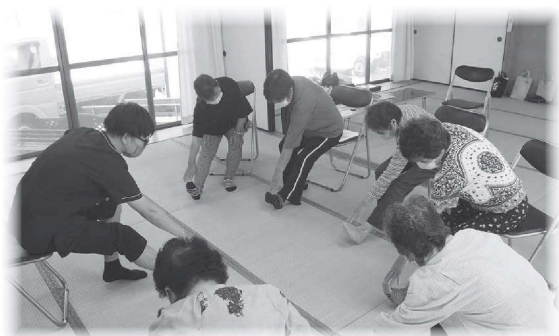
今年から新たに2会場増えて、
町内15会場で介護予防教室を開催しています。



場所：広田集落センター
期日：12月9日(月)
時間：9時30分～11時



場所：真中馬場集落センター
期日：12月10日(火)
時間：9時30分～11時



運動も食事も1人より誰かと一緒に行うと、より効果的であるとわかっています。地域包括支援センターでは、地域の集まりの場で健康相談・健康体操・健康講話（栄養・口腔）などを実施しています。

気になる方や希望される方は、ご相談ください。費用は一切かかりません。

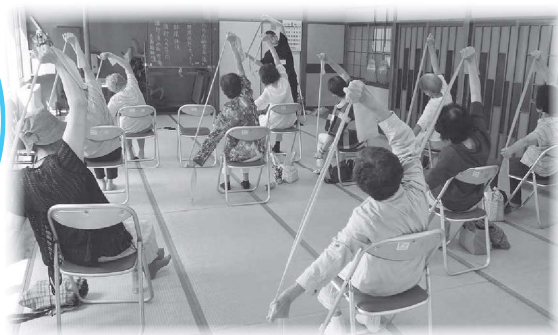


老人会『セタづくり』

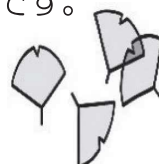


あたいたちは、
年にいっど来てもらって、
体操や季節に合った
話をしてもらいかた
じゃっどお。
よかどお～。

高齢者学級

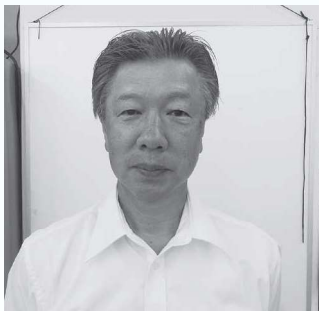


健康な体づくりは運動や食事など、毎日の習慣の積み重ねが大切です。
介護予防教室や地域サロンに、ぜひ参加してみませんか？
他の地区でも開催しているので、参加希望がある方は、
地域包括支援センターまでお問い合わせください。



問い合わせ先 栗野庁舎 長寿福祉課内 地域包括支援センター 74-3111(内線2124)

農業委員会だより



新任農業委員の紹介

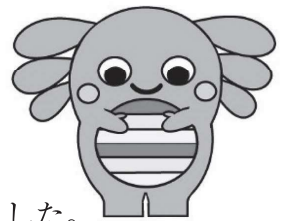
山崎 忠茂 委員

(出身：般若寺地区)

担当地区：上川西・停車場

9月6日に新しく農業委員に任命されました。

どうぞよろしく願いいたします。



永年勤続農業委員・農地利用最適化推進委員表彰



永年にわたり業務推進に功績のあった農業委員として、重村 耕一郎 会長が全国農業会議所会長表彰（農業委員会会長を通算10年以上）を受賞されました。また、福島 昌信 農業委員，中尾 隆 農業委員，久美田 親見 推進委員が鹿児島県農業会議会長表彰（農業委員・農地利用最適化推進委員を通算15年以上）を受賞されました。誠におめでとうございます。



(左から) 重村 耕一郎会長，中尾 隆農業委員，福島 昌信農業委員，久美田 親見推進委員

全国農業新聞を購読してみませんか

これからの農業経営に必要な情報を，いち早くお伝えします。

農業に関する様々な情報や農業経営に役立つ知識・技術をわかりやすい紙面で毎週金曜日にお届けします。みなさんの購読のお申し込みをお待ちしております。



○新聞購読のお申し込みは，地元の農業委員・推進委員又は農業委員会事務局へ

○購読料：月700円（送料込み）

○発行所：全国農業会議所

農業者年金で安心で豊かな老後を！

農業者年金は、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。老後の備えはできていますか？

- 年間60日以上農業に従事
- 国民年金第1号被保険者※1
- 65歳未満※2

※1 国民年金保険料納付免除者を除く。農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（保険料月額400円）への加入が必要です。農業者年金と国民年金基金及び個人型確定拠出年金（イデコ）との重複加入はできません。

※2 60歳以上は国民年金の任意加入被保険者

**全額社会保険料控除の対象になる
など節税対策にも効果大**

**知って得する
農業者年金**

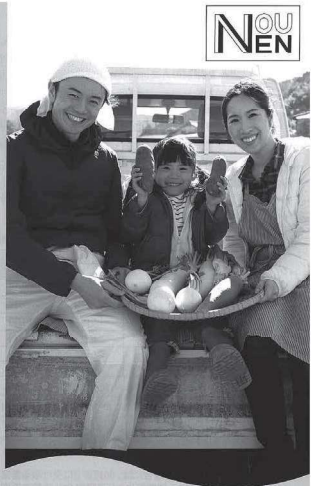
農業者の方は、国民年金の上乗せの
公的な年金「農業者年金」に加入して
安心して豊かな老後を！

ポイント
1 農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です！

ポイント
2 一定の要件を満たす方には、
月額最大**1万円の保険料の国庫補助**

ポイント
3 保険料は**全額社会保険料控除の対象**
など、生涯を通じて大きな節税効果！

詳しくは… <https://www.nounen.go.jp>



年末調整の時期がやってきます

◎ 年末調整における源泉所得税定額減税額の精算

本年の年末調整では、定額減税額（年調減税額）の控除を行うために、次の手順により**年調減税事務**を行う必要があります。定額減税の概要については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

（定額減税特設サイト：<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm>）



- 1 年調減税額の控除対象者の確認
- 2 申告書の受理及び年調減税額の計算
- 3 年調減税額の控除
- 4 源泉徴収票への表示

◆ 年末調整（定額減税事務）に関する説明会開催のお知らせ

日 時： 令和6年11月25日（月） ①10：30～11：30 ②14：00～15：00
令和6年11月27日（水） ③10：30～11：30 ④14：00～15：00

場 所： 加治木税務署 2階会議室（始良市加治木町諏訪町13番地）

定 員： 各20名

○参加を希望する方は、加治木税務署へ事前に**電話予約の上**お越しください（先着順）。

Tel 0995-62-2161（音声ガイダンスに沿って「2」→「4」を選択してください）

※一般的なご質問やご相談は、「電話相談センター（国税相談専用ダイヤル）」で受け付けています。

Tel 0570-00-5901（音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください）

＼マイナンバー便乗詐欺にご注意!!／

「健康保険証と紐づけをしたマイナンバーカード」を基本とする仕組みに移行していくことから、マイナンバー制度に便乗して、個人情報などを聞き出そうとする事案が各地で発生しています。

行政機関や金融機関などが、メール・電話・訪問などでマイナンバー・口座情報・保険の状況等を聞くことはありません。

不審な電話が来たら、一人で考えず、家族に相談してください。



(例えば)

- ✓「マイナンバー制度に伴い、訪問調査中である」と自宅を訪問し、調査事項として、家族構成、所得や資産、年金や保険の情報といった個人情報をくわしく尋ねられる。
→個人情報を聞き出すことはありません！
- ✓行政職員を名乗る人から「あなたのマイナンバーが流出している。管理が不十分では？」と電話があった。その後、警察や弁護士を名乗る人達から「あなたのマイナンバーが悪用されて被害がでた」「示談金が必要」などと次々電話がくる。
→絶対にお金を払ってはいけません。電話を切ってください。

相談窓口

栗野庁舎 商工観光PR課 74-3111(内線2284)

(相談無料、通話料金・相談者負担、秘密厳守)

◎受付時間 平日8:30~12:00 13:00~16:30 ※土日、祝日、年末年始を除く
県消費生活センター 099-224-0999

◎受付時間 【月~金】9:00~17:00 【土】10:00~16:00

冬のコレクション展

■会 期

11月30日(土) ~ 2025年2月24日(月)

鹿児島県霧島アートの森では、屋内の所蔵作家45点の作品を、年数回に分けてコレクション展として展示しています。今回は村上隆など約20点を展示します。

村上 隆

《フィジカル・パイ》1992年



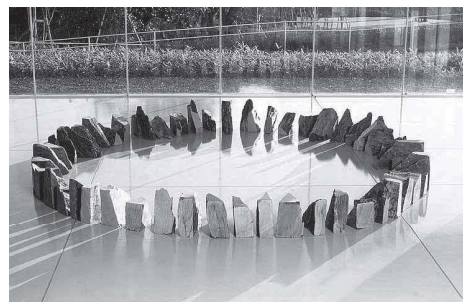
重ねられた丸い形の運動マット、ボーリング球などを材料にしてパイに見立てています。一見平和的で健康的でもあるこの作品は、日本の教育のはらむ危険性、それを土壌として生み出される大衆文化の持つある種の凶暴性などを表しています。重い全体を支える脆弱そうな脚、本体の自由を制限するかのようなワイヤーにも注目してみてください。

リチャード・ロング

《ニューリンの円》1995年

イギリスのニューリン地方を歩いたときに拾い集めた石を直接大地に並べた作品です。

ストーン・ヘンジやストーン・サークルといった古代遺跡を思わせるその簡潔な形には、地球上の歴史のある時間と場所が、作者の行為とともに永久にとどめられています。一つ一つの石の鋭く尖った部分は、全て円の中心を向いており、その整然とした配置にも注目してみましょう。



問い合わせ先 鹿児島県霧島アートの森 TEL 74-5945

霧島アートの森
KIRISHIMA OPEN-AIR MUSEUM



国民年金のお知らせ

11月は「ねんきん月間」です。

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンで年金記録の確認や将来の年金見込額の試算など、ご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。また、「ねんきんネット」の初回利用登録はスマートフォンとマイナンバーカードがあると便利です。この機会に、「ねんきんネット」で将来の生活設計について考えてみませんか。ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



「年金出張相談」のご案内

開催日時・場所

期 日	曜 日	場 所	時 間
令和6年12月19日	木	栗野庁舎別館 2 1 階小会議室	10:00 ~ 15:00
令和7年2月20日	木		

相談に関するお問い合わせ・ご予約

加治木年金事務所 お客様相談室 ☎0995-62-3511

※自動音声案内が流れましたら、最初に「1」を押してください。

次の自動音声案内が流れましたら「2」を押してください。

電話予約受付時間は8:30から17:15までです。(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です)。

社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(または領収証書)を添付する必要があります。

日本年金機構から次の日程で「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されます。

令和6年 1月1日から令和6年 9月30日までの納付分・・・令和6年 11月上旬

令和6年 10月1日から令和6年 12月31日までの納付分・・・令和7年 2月上旬

お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

問い合わせ先

栗野庁舎 住民税務課 74-3111(内線2154)
加治木年金事務所 62-3511



豊祭相撲大会に参加しました

こんにちは！
少しずつ寒くなってきましたね！皆さん元気に
過ごしていますか。

10月は賑やかな月でした。栗野地域の小学校で
は運動会がありました。栗野中学校と吉松中学校では文化祭があり
ました。子どもたちが活躍する姿がとても素晴らしかったです！

そして、10月上旬は豊祭相撲大会に向けてみんな真剣に練習し
ていました。私も出場するために練習に参加しましたが、選手に
なっている子どもたちや大人の皆さんが相撲の技を練習しているの
を見るのはとても楽しくて刺激的でした。日本に来る前、私はテレ
ビで相撲をよく見ていました。私が特に好きな力士は宇良と若隆景
で彼らの試合を見るのは本当に楽しかったです。

10月13日の豊祭相撲大会本番では、本物の土俵で実際に相撲をすることができて、とても
興奮しました！最初はまわしを着るのが少し恥ずかしかったのですが、すぐに慣れました。大会
当日はとても暑かったので、まわし姿で涼しく過ごせたのも良かったです。相撲はよく見てい
ましたが、実際やってみるととても難しかったです。だけど、みんなと相撲ができてとても楽
しかったので、この大会が多くの人にとって相撲の魅力を知る機会になればいいと思います。
相撲を取る機会を与えていただき、本当に感謝しています！会場ではたくさんの方が応援して
くれました。ありがとう。



初めての相撲大会

湧水も守るため
森林も
知ろう！ 作ろう！ 守ろう！

クヌギやコナラなどを利用して、
シイタケづくりに
チャレンジしてみませんか。

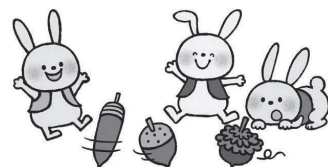
今月は、シイタケづくりの一連の流れと作業の適期を紹介します。なお次号からは作業内容を紹介します。

作業の内容	作業の適期														
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
伐採															
葉枯らし・玉切り															
種駒の接種															
仮伏せ(約1か月)															
本伏せ															
ほど木起こし															
発生・収穫	※通常、夏を2回経過したあとの秋ぐらいからシイタケが発生してきます。														



問い合わせ先 栗野庁舎 産業振興課 74-3111(内線2250)

くりの図書館に行こう!



秋のとしょかんまつりを開催しました!

10月20日(日)に、秋のとしょかんまつりを開催しました。おはなし会では秋に関する絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、工作の時間ではハロウィンのお菓子バッグを作りました。

創作教室では、アートの森の方を講師としてお招きし、切り紙あそびを行いました。きれいな色のカラーセロハンや折り紙を切り、好きな形に並べてラミネートし、一人ひとりの個性豊かな作品ができていました。



12月15日(日) 10:30 ~
おはなしの森
絵本や紙芝居などの読み聞かせや
簡単な工作をします。
※予約不要

12月20日(金) 15:00 ~
クリスマスおはなし会
よしまつふれあいの家
クリスマスに関する絵本や紙芝居などの
読み聞かせを行います。
※予約不要

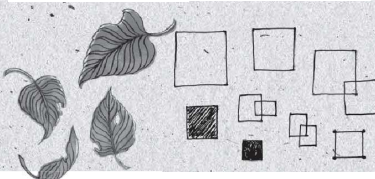
絵本作家 かこいかぐみさん ワークショップ



10月12日(土)に伊佐市出身の絵本作家「かこいかぐみ」さんによる、ワークショップや絵本の読み聞かせを行いました。

読み聞かせでは、かこいさんの絵本「おとどけやさんランプのまちへいく」を読んでもいただき、子供たちは身を乗り出してお話に聞き入っていました。

光るオーナメント作りでは、お友達と絵を見せ合いながら伸び伸びと描いていました。



【開館時間】 10:00 ~ 18:00

【休館日】 毎週月曜日、毎月第4木曜日、祝日（こどもの日・海の日・文化の日を除く）、
年末年始（12/29 ~ 1/3）

【問い合わせ先】 くりの図書館 74-1821

ゆうすい文芸

・この「ゆうすい文芸」コーナーに句を掲載したい方は、毎月10日までに栗野中央公民館までお届けください。

短歌

ありがたき猛暑のりきり秋迎え

味覚の秋の舌つつみうつ

菱刈の田んぼで作りし新米の

ぴかぴかおにぎり友は差しだす

内村 美代子

福田 三四五

嵐去り澄みし大空に月ありて

虫の音高し穏やかに聞く

稲の間を渡る篠笛清すがし

権現様の祭りなつかし

林 静子

竹中 セツ子

諏訪原の池の水は山からの水

何時も清らで空写しおる

くねくねと水のたわむれひだりみき

涼しき山あい泡だて流る

喘ぎつつ雨を待ちある鉢物に

水をたつぷりとかけてやりたい

榎木 志津代

茎太く生き生き緑きほうれん草に
思い走らす故郷の菜園

崎田 ユミ

俳句

一周忌法要すませほつとする

面影偲ぶ般若心経

ファックスの音し始めて結句より

君の短歌くる夜の更けるころ

城 千鶴子

川野 久美子

青空に稲ほをゆらす秋の風

本村 房子

緑静か鈴虫ケース共喰いの図

西園 らん子

薩摩狂句

(唱) 福田 三四五

デイ通えも足が痛かや週一度

店ん幸ちゃん

(唱) 仲間や来ち言どん思ごつなららじ

久しか振い洗るた車が降灰を被つ

ちよつしもた

(唱) 予報ん風向く気い掛けんでを！

公民館学級『ゆうすい卓球教室』活動紹介

楽しく練習しています！

- 開催日時 毎週月曜日 19：00～21：00
- 開催場所 栗野体育館
- 指導講師 福重 克章さん

- 現在26名で活動中。
- 受講を希望される方は、栗野・吉松中央公民館まで



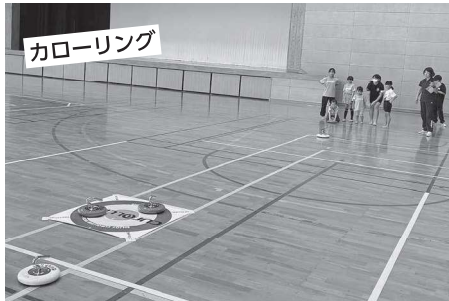
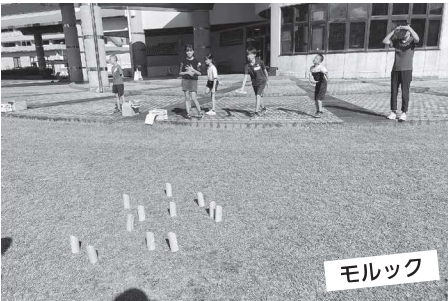
問い合わせ先 栗野中央公民館 74-4313

ニユースポーツ

体験会を開催!!

10月6日(日)、吉松体育館でニユースポーツ体験会を開催しました。
ニユースポーツとは、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に楽しめるスポーツです。

当日は幼児から一般の方々まで38名の参加があり、パラリンピックで実施されているボッチャのほか、カローリング、モルックを体験しました。
参加者は、すぐにルールやコツを覚え楽しんでいました。



湧水グラウンド・ゴルフ協会 秋季大会

○期日…10月22日(火)
○場所…吉松公園グラウンド

優勝 吉岡 孝雄
(つつはの同好会)

第2位 橋元 優
(下川西同好会)

第3位 丸山 竹一
(六七会同好会)

笹川杯争奪第10回全九州 少年少女空手道選手権大会

○期日…10月19日(土) 20日(日)
○場所…大分県大分市

▼小学4年男子個人組手
第5位 坂口 仁琥
(栗野小4年)

▼小学5年男子個人組手
第5位 吉村 智希
(吉松小5年)

第46回菊水旗争奪少年剣道 練成大会

○期日…8月25日(日)
○場所…さつま町B&G
海洋センター

▼中学生女子団体戦
第3位 吉松剣道スポーツ少年団
(大将) 橋口 愛夢
(吉松中3年)

第58回鹿児島県空手道 選手権大会

○期日…9月23日(月)
○場所…県総合体育センター
体育館

▼団体組手高校生男子の部
第2位 鹿児島城西高校C
池田 圭孝
(1年…長谷地区)

令和6年度 始良・伊佐地区 新人体育大会剣道競技

○期日…10月8日(火)
○場所…溝辺体育館

▼個人戦
第2位 吉松剣道スポーツ少年団
野中 悠聖 (吉松中2年)

第52回鹿児島県スポーツ少年団 競技別交歓大会始良・伊佐地区予選会

○期日…10月19日(土)
○場所…吉松体育館

▼個人戦
第3位 吉松剣道スポーツ少年団
野中 悠聖 (吉松中2年)

第47回鹿児島県護国神社 奉納少年剣道大会

○期日…10月26日(土)
○場所…郡山体育館

▼団体戦
第3位 吉松剣道スポーツ少年団

(先鋒) 石川 司真 (吉松小3年)
(次鋒) 宮路 翔空 (吉松小2年)
(大将) 吉尾 太志 (吉松小4年)

第23回全国障がい者スポーツ大会 「SAGA2024」サッカー競技

○期日…10月26日(土) 28日(月)
○場所…佐賀県
(駅前不動産スタジアム)

第3位 鹿児島県
福原 碧人 (鶴丸地区)

★12月にアルゼンチンで開催される国際親善試合に知的障がい者サッカー日本代表として選出。



11月15日は、いい遺言の日 ～預けて安心 自筆証書遺言書保管制度～

ご自身で書いた遺言書を法務局で保管する制度です。大切な遺言書の紛失や改ざんを防止できますので、ご自身の財産を大切な方に確実に託す方法の一つとして、ぜひ本制度の利用をご検討ください。

ご利用には事前予約及び手数料(3,900円)が必要です。詳しくは法務省ホームページでご確認いただくか、又はお近くの法務局にお問合せください。

(問い合わせ先) 鹿児島地方法務局霧島支局

TEL 0995-45-0064



遺言書ほかんガルー



法務省ホームページの
QRコード

令和6年4月1日から『相続登記』の申請が義務化されました！

不動産の相続登記の申請については、これまで任意でしたが、相続登記がされていないことにより所有者が分からず公共事業や復旧・復興事業の妨げとなったり、管理がされずに放置され隣接地に悪影響を及ぼすなど、様々な問題が生じています。

こうした問題の発生を予防するため、相続人はその所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。

詳しくは法務省ホームページでご確認ください。

(問い合わせ先) 鹿児島地方法務局霧島支局

TEL 0995-45-0064



不動産登記推薦
イメージキャラクター
『トウキツネ』



第76回人権週間

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とは達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省の人権擁護機関では、人権週間以外においても、電話相談のほか、メールでの相談にも応じています。

いじめ、虐待及びインターネット上での誹謗中傷など一人で悩まず気軽にお電話ください。
(電話相談窓口)

みんなの人権110番(全国共通) 0570-003-110

こどもの人権110番(全国共通) 0120-007-110

女性の人権ホットライン(全国共通) 0570-070-810

8時30分から17時15分まで(土・日曜日、祝日を除きます。)

※こどもの人権相談以外の通話料は、相談者のご負担となります。

12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

北朝鮮による日本人拉致問題について

1970年代から80年代にかけて、北朝鮮に多くの日本人が拉致されました。現在、17名が政府によって拉致被害者として認定されています。また、政府が認定した被害者以外にも、いわゆる特定失踪者等の北朝鮮による拉致の可能性を排除できない人たちがいます。

平成14（2002）年9月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮は日本人を拉致していたことを認め、謝罪しました。その後、5名の被害者は帰国しましたが、残りの拉致被害者については、いまだ納得のいく説明がありません。

拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者が全て生存しているとの前提に立って、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

政府は、国の責任において、拉致問題の解決に取り組み、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。



人権イメージキャラクター
人KENまもるくん



人KENあゆみちゃん

北朝鮮当局による
人権侵害問題に対する
認識を深めましょう

政府拉致問題対策本部 <http://www.rachi.go.jp/>
法務省 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

鹿児島地方法務局・鹿児島県人権擁護委員連合会
鹿児島県人権啓発ネットワーク協議会

おめでた

(敬称略) (令和6年10月届出分)

(新生児)

福山 空瑚
中野 志道

勝彦 航
刑務所官舎 水窪

【香典返し】

(令和6年10月届出分)

ご寄付ありがとうございました
湧水町社会福祉協議会

おくやみ

(敬称略) (令和6年10月届出分)

(故人)

(享年)

(自治会)

綾織 ノブ
当房 六男
水窪 福雄
中水流 雅子
鈴木 エミ子
谷口 昭悟
金丸 テル子
松元 フミ
井ノ口 善裕
中原 洋子

73 87 98 81 72 99 91 77 92 97

長谷 停三
水窪 長谷
大王 原田
永山 般若寺前
四ツ枝後 麓

※町外にて届を提出された方でおくやみ欄の掲載が必要な方は住民税務課までご連絡ください。



人口の動き

住民基本台帳による
※外国人を含む

(前月比, 前年同月比)

人口	8,320人 (-12人, -165人)
男	3,964人 (-4人, -45人)
女	4,356人 (-8人, -120人)
世帯数	4,626戸 (2戸, -2戸)
転入	23人
転出	23人
出生	2人
死亡	14人

令和6年10月末現在

※香典返し寄付につきましては、寄付受付日で掲載するため、おくやみの月とは異なる場合がありますので、ご了承ください。
※いただいたご寄付は、地域福祉向上のため、有意義に活用させていただきます。

永山の宮田 健一さんから
(房子さん死去)
停三の玉利 昌子さんから
(西田 キリさん死去)
町外の山口 楓香さんから
(徳永 麻美さん死去)
永山の平谷 悦子さんから
(利昭さん死去)
宮前の郡山 豊美さんから
(中水流 雅子さん死去)
永山の平谷 元一さんから
(モエ子さん死去)
大王の鈴木 健二さんから
(エミ子さん死去)
長谷の綾織 尚三さんから
(ノブさん死去)
松山の西 一文さんから
(愛子さん死去)
般若寺前の松元 和文さんから
(フミさん死去)
老谷上の桐野 クミ子さんから
(利秋さん死去)
堀ノ原の当房 伸之さんから
(六男さん死去)
町外の万善 義則さんから
(利丸さん死去)
麓の中原 盛耕さんから
(洋子さん死去)

日曜・祝日在宅医(薬局) (11月号)

11月17日 (日)	林内科医院	75-2047
	ピアノ薬局	75-4526
11月23日 (土)	前田医院	74-5001
11月24日 (日)	田代医院	74-2075
	アクア薬局	74-1078

12月8日 (日)	林内科	72-1818
	サン調剤薬局	72-1800
12月15日 (日)	大庭医院	76-1984
	寺脇薬局	76-2008

夜間 365 日対応
及び輪番薬局 ▶



日曜・祝日歯科救急診療
(毎月固定)

時間 9:00から15:00まで
(受付/14:30まで)
場所 始良地区歯科医師会
口腔保健センター
(鹿児島空港近く)
TEL 0995-58-4388
※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

町長動静

(10月1日~31日)

- 10月1日(火) 職員朝礼
- 10月2日(水) 県ホルスタイン共進会
- 九州防衛局職員来庁
- 10月3日(木) 議会運営委員会
- 県ブロッケン国有林野等所在市町村長有志協議会総会
- 県町村会理事会
- 10月5日(土) 高原町制施行90周年記念式典
- 10月6日(日) ヘルス&ナチュラレイベント
- 10月7日(月) 霧島アートの森館長来庁
- 始良地区林材協会来庁
- 鹿児島県事務所視察委員会
- 10月8日(火) 議会定例会最終本会議
- 議員全員協議会
- 10月9日(水)~10日(木) 全国道路利用者会議全国大会
- 10月13日(日) 町豊祭相撲大会
- 10月15日(火) 秋の勝栗神社例祭
- 10月15日(火)~16日(水) 県町村会定期総会
- 10月20日(日) 東中下場地区運動会
- 西下場地区運動会
- 10月21日(月) 町高原フェスタ実行委員会
- 町総合交流施設活用検討協議会
- 10月22日(火) 湧水グラウンド・ゴルフ協会秋季大会開会式
- 10月22日(火)~23日(水) 九州各県治水砂防協会支部長並びに参加会議
- 10月23日(水) 大口地方卸売市場解散に伴う調印式
- 10月24日(木)~25日(金) 九州治水期成同盟会連合会中央要望
- 10月26日(土) 鹿児島矯正展
- 10月27日(日) 上場小学校運動会
- 幸田小学校運動会
- 栗野小学校運動会
- 轟小学校運動会
- 10月28日(月) 国保運営協議会
- 10月29日(火) 始良・伊佐地域行政懇話会
- 10月30日(水)~31日(木) 県企業立地懇話会

ゆうすい くらしのカレンダー



…くりの図書館



…栗野保健センター



…温泉ゆっくりらんど



…吉保保健センター

※下記に書いてあるイベント情報の日程は変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/22	11/23
	母子健康手帳交付 10:00～11:00 【要予約】 休業日 休館日	資源ごみ収集日 (北方・轟・幸田・米永地区)			資源ごみ収集日 (鶴丸・中津川・川添地区)	勤労感謝の日
11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30
	母子健康手帳交付 10:00～11:00 【要予約】 休業日 休館日	資源ごみ収集日 (上場・老竹・長谷・西下場・東中下場地区) いいふろの日		館内整理日		
12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7
	母子健康手帳交付 10:00～11:00 【要予約】 休業日 休館日	資源ごみ収集日 (北方・轟・幸田・米永地区)			資源ごみ収集日 (下川西・上川西・般若寺・停車場地区)	
12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14
	母子健康手帳交付 10:00～11:00 【要予約】 休業日 休館日	資源ごみ収集日 (上場・老竹・長谷・西下場・東中下場地区)			資源ごみ収集日 (鶴丸・中津川・川添地区)	
12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20	12/21
	母子健康手帳交付 10:00～11:00 【要予約】 休業日 休館日	資源ごみ収集日 (北方・轟・幸田・米永地区) 無料法律相談会 いきいきセンターくりの郷 13:30～(※要事前申込 社会福祉協議会 75-2200)		年金相談 10:00～15:00 栗野庁舎別館2 1階小会議室 【要予約】	資源ごみ収集日 (下川西・上川西・般若寺・停車場地区)	
12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28
	母子健康手帳交付 10:00～11:00 【要予約】 休業日 休館日	資源ごみ収集日 (上場・老竹・長谷・西下場・東中下場地区)		館内整理日	資源ごみ収集日 (鶴丸・中津川・川添地区)	

公民館コーナー

栗野中央公民館	12月10日まで	絵画教室 湧画会	吉松中央公民館	12月10日まで	エコクラフト手芸教室
いきいきセンターコーナー			町民ホール展示		
温泉ゆっくりらんど	休業日：毎週月曜日 開業時間：火～日曜日：10:00～21:30		SAGA2024 カヌー競技写真展 開催中～11月28日 森島里香活動報告展 12月1日～12月22日		
研修・交流施設 屋外施設	開館時間：月曜日：8:30～17:00 火～日曜日：8:30～22:00				